

川 東 浄 水 場 更 新 事 業

優先交渉者選定結果報告書

令和 7 年 3 月

川東浄水場更新事業に係る事業者選定委員会

— 目 次 —

1.	はじめに.....	1
2.	事業者選定委員会.....	1
2.1	委員会の構成.....	1
2.2	委員会の経過.....	1
3.	募集及び選定の経過.....	2
4.	審査の結果.....	3
4.1	参加資格審査.....	3
4.2	基礎審査.....	3
4.3	提案内容の審査.....	3
4.4	優先交渉者の選定.....	5
5.	審査講評及び総評.....	6
5.1	審査講評.....	6
5.2	総評.....	6

1. はじめに

川東浄水場更新事業（以下、「本事業」という。）に係る事業者選定委員会（以下、「本委員会」という。）は、本事業について公募型プロポーザル方式により厳正かつ公正な事業者選定を行うために設置されたものである。

この報告書は、民間事業者が提出した提案書等について、優先交渉者選定基準（令和6年6月公表）に基づき提案内容等の審査を行い、本事業に係る設計及び建設工事の優先交渉者を選定したため、その選定経緯、審査の結果及び講評を報告するものである。

2. 事業者選定委員会

2.1 委員会の構成

本委員会は、都城市プロポーザル方式等の実施に関する要綱（平成24年度告示第254号）第7条の規定に基づき、本事業に関連する職員及び学識経験者により構成され、構成委員は表1のとおりである。

表1 本委員会の構成委員

役 割	氏 名	所 属 ・ 役 職
委員長	西田 員敏 (児玉 宏紀)	都城市 事業副市長 (都城市 総括副市長)
委 員	鈴木 祥広	宮崎大学 工学部 工学部長・教授
	石川 誠 (竹下 昌治)	都城市 上下水道局長 (都城市 上下水道局長)
	横井 秀隆	都城市 上下水道局 総務課長
	丸田 和則 (日高 健一郎) (岸良 創一)	都城市 上下水道局 水道課長 (都城市 上下水道局 水道課長) (都城市 上下水道局 水道課長)
	元場 正明	都城市 上下水道局 水道課主幹・水道技術管理者

※上表中の（ ）内は前任委員。

2.2 委員会の経過

本委員会の経過は表2のとおりである。

表2 本委員会の経過

開催回	日 程	審 議 内 容
第1回	令和4年8月4日	実施方針（案）・要求水準書（案）
第2回	令和5年2月9日	募集要項（案）等
第3回	令和5年5月12日	参加資格確認
第4回	令和6年5月27日	募集要項（案）等 ※再公募
第5回	令和6年8月6日	参加資格確認
第6回	令和7年1月31日	提案書に関するプレゼンテーション審査 優先交渉者の選定

3. 募集及び選定の経過

募集及び優先交渉者選定の経過は表3のとおりである。

表3 募集及び優先交渉者選定の経過

日 程	実 施 事 項
令和4年8月12日	実施方針、要求水準書（案）の公表
令和4年8月12日から9月15日まで	実施方針等に関する質問等の受付期間
令和4年9月7日	現地見学会の実施
令和4年10月14日	実施方針等に関する質問等への回答公表
令和5年2月17日	募集要項等（募集要項、要求水準書、優先交渉者選 定基準、提出書類作成要領及び様式集、設計及び工 事請負契約書（案））の公表
令和5年2月20日から3月10日まで	募集要項等に関する質問等の受付期間
令和5年3月1日から6月30日まで	資料閲覧及び現地調査
令和5年4月10日	募集要項等に関する質問等への回答公表
令和5年4月10日から4月28日まで	参加表明書及び参加資格確認申請書類の受付期間
令和5年6月30日	第1次技術提案書の受付締切
令和5年7月12日	技術対話の実施
令和5年8月10日	提案書類の受付締切
令和5年9月28日	事業者選定手続きの中止の公表
令和6年6月3日	募集要項等（募集要項、要求水準書、優先交渉者選 定基準、提出書類作成要領及び様式集、設計及び工 事請負契約書（案））の公表 ※再公募
令和6年6月10日から9月20日まで	資料閲覧及び現地調査の受付期間
令和6年6月4日から6月20日まで	募集要項等に関する質問等の受付期間
令和6年7月12日	募集要項等に関する質問等への回答公表
令和6年7月16日から7月26日まで	参加表明書及び参加資格確認申請書類の受付期間
令和6年8月13日	参加資格確認結果の通知
令和6年10月21日	第1次技術提案書の受付締切
令和6年10月31日	技術対話の実施
令和6年11月22日	提案書類の受付締切
令和6年12月19日	提案書類の確認（基礎審査）
令和7年1月31日	プレゼンテーション及びヒアリングの実施 優先交渉者の選定
令和7年2月10日	優先交渉者への審査結果通知

4. 審査の結果

4.1 参加資格審査

令和6年7月26日までに、1者からの参加表明書等の提出があり、募集要項等に応ずる参加資格要件の具備について確認した。その結果、応募者は本事業への参加資格を満たしていることを確認した。なお、これ以降は当該応募者をAグループと呼称する。

4.2 基礎審査

令和6年11月22日までに、Aグループから提案書類の提出があり、都城市上下水道局水道課による基礎審査の結果、以下のとおり要求水準等を満足している旨の報告を受けた。

(1) 提出書類の確認

応募者に求めた提案書類は、不備がなく全て揃っていることを確認した。

(2) 提案価格の確認

応募者が提出した提案価格書に記載された提案価格が、提案上限額以下であることを確認した。

(3) 提案書類の確認

提案内容について全て要求水準を満たしていることを確認した。また、応募者が提出した提案価格内訳書に各工種の金額が明示されており、提案書及び図面等との整合が図れていることを確認した。

4.3 提案内容の審査

Aグループから提出された提案書類について、提案内容の正確な把握及び疑問点の確認等のため、Aグループによるプレゼンテーションを実施し、提案内容と提案価格を総合的に評価し、優先交渉者を選定した。

(1) 提案内容の審査（技術審査点）

提案内容の審査は、優先交渉者選定基準（令和6年6月公表）に示す各項目について、表4のとおりA～Dの4段階で評価のうえ各委員の評価点を平均し得点化した。

表4 提案内容の審査項目の得点化方法

評価	判断基準	得点化方法
A	特に優れた提案である。	配点×1.0
B	優れた提案である。	配点×0.7
C	優れた提案が少ない。	配点×0.3
D	優れた提案がない。	配点×0.0

これにより算出したAグループの技術審査点は400点満点中310.73点であり、かつ技術審査点の下限値240点（6割）を上回っていることを確認した。なお、項目別の技術審査点の算出結果は表5のとおりである。

表5 技術審査点の算出結果

大項目	中項目	小項目	配点	技術審査点 (平均値)
1. 全体に関する事項	1. 1. 実施計画に関する事項	1) 基本方針及び基本計画	40	32.00
		2) 業務実施体制	35	26.25
		3) 有資格者の配置 (設計)	5	3.75
		4) 有資格者の配置 (施工)	5	3.75
	1. 2. 環境負荷低減対策	---	15	10.25
	1. 3. 維持管理計画	1) 保守点検計画	15	10.25
		2) 教育・訓練	10	8.00
		3) コスト縮減方策	15	12.75
		4) 設計条件を逸脱した異常時の対応	10	6.66
2. 設計に関する事項	2. 1. 調査計画	---	20	17.00
	2. 2. 浄水施設設計に関する事項 (土木、建築、電気、機械及び配管の既設撤去・新設設計)	---	40	32.00
	2. 3. 配置計画	---	30	24.00
	2. 4. 配水施設設計に関する事項 (土木の既設撤去・改修設計)	---	10	6.83
3. 施工に関する事項	3. 1. 施工の安全性及び水処理の安定性確保に関する事項	1) 施工中の事故防止	20	13.66
		2) 水処理の安定性を確保した既設・新設の切替や撤去	25	18.75
	3. 2. 全体工程の管理に関する事項 (確実に工期内に完成させるための工程管理)	---	25	20.00
	3. 3. 周辺住民への配慮に関する事項 (騒音、振動、車両等に対する周辺住民への配慮)	---	20	16.00
	3. 4. 場内整備	---	10	6.33
4. 地域経済・社会への貢献に関する事項	4. 1. 地域経済への貢献に関する事項	---	40	34.00
	4. 2. 地域社会への貢献に関する事項	---	10	8.50
技術審査点 合計			400	310.73

(2) 提案価格の審査（価格審査点）

価格審査点の配点は100点とし、以下により算出した。

$$\text{価格審査点} = \text{配点（100点）} \times (\text{最低提案価格} / \text{当該提案価格})$$

※小数点第3位以下は切り捨て

Aグループからの提案価格は5,498,900,000円（消費税及び地方消費税相当額499,900,000円含む）であり、応募者は1者のため、価格審査点は100点満点中100点であった。

(3) 総合評価（総合評価点）

技術審査点と価格審査点を合計した総合評価点の算出結果は、表6のとおりである。

表6 総合評価点の算出結果

グループ名	技術審査点 (配点400点)	価格審査点 (配点100点)	総合評価点 (配点500点)
Aグループ	310.73点	100.00点	410.73点

※技術審査点下限値は240点

4.4 優先交渉者の選定

本委員会による審査の結果、Aグループから提案された内容は、本事業の目的を十分に達成できるものであると判断できたことから、応募者であるAグループを優先交渉者に選定した。

グループ名：Aグループ

分類	商号又は名称等	担当業務
代表企業	株式会社 フソウ 九州支店	機械器具設置・電気・水道施設
構成企業	有限会社 大東建築設計事務所 株式会社 宮崎水道コンサルタント 吉原建設 株式会社	設計 設計 土木一式・建築一式

5. 審査講評及び総評

5.1 審査講評

(1) 全体に関する事項

本事業の事業方針、多系統化によるバックアップシステムの構築、適正な水収支計画及び維持管理の効率化に関する項目を具体的に明示しており、本事業の特性を十分理解された提案であった。

業務実施体制は、設計企業2者、建設企業3者による構成で、事業者及び協力企業の役割及び体制が具体的に示され、また、それぞれの企業の強みや技術者の資格、豊富な設計及び施工実績が示されており、構成企業間のバックアップ体制が期待できるものであった。

(2) 設計に関する事項

調査計画に関する事項について、既存施設や周辺環境調査など分類ごとに必要な調査項目や内容が列挙され、具体的な実施時期の提案があった。

浄水施設設計に関する事項について、1～3系の原水水質の特徴を踏まえた浄水処理プロセスを選定されており、確実なる過、バックアップ機能を確保した提案であった。

配置計画に関する事項については、施工ステップごとに新旧併用運転ができる具体的な新旧施設の切替手順が示されており、特に送水機能と浄水機能の移転の手順は評価に値するものであった。

母智丘配水池の設計では、事前のコンクリート試験や形状・断面測量等の調査結果により、底版及びドーム屋根の改修工法の選定を行い、所定の性能を確保する提案があった。

(3) 施工に関する事項

水処理の安定性に関する事項について、既存施設と更新施設の併用運転ができる施工手順が示されており、段階的に各設備を切り替えることで、所定の浄水量及び浄水水質を確保する提案であった。

全体工程の管理に関する事項について、準備期間、各工種の施工期間及び試運転等に必要の期間についてクリティカルポイントを設定することにより、工期短縮が望める提案となっている点が評価できた。

(4) 地域経済・社会への貢献に関する事項

地元企業の活用に関する事項について、地場企業19社に対して協力・支援表明書を受領済みであり、地域経済への貢献が大いに期待できる提案であった。

5.2 総評

本事業は、老朽化の進む川東浄水場において、限られた敷地の中で、既存施設を稼働させながら現位置更新を行うものであり、非常に難易度が高くかつ事業期間も長期に及ぶ事業である。今回、応募者は1者のみであったが、Aグループの提案は、要求水準を満足しかつ本事業の特徴を十分理解した上での具体性や実効性がある内容であり、本事業の目的を十分に達成できると判断したため、Aグループを優先交渉者として選定した。

最後に、現場見学会への参加、提案書類の作成、技術対話、プレゼンテーションなどの各過程において、多大な時間と労力を費やし真摯に取り組んでいただいた応募者に対し、本委員会として深く感謝申し上げる。